

第1回嘉麻市子ども施策審議会でのご意見・回答・補足説明について

ご意見	会議での回答	補足説明
<p>■計画の策定について</p> <p>審議委員の側からの提案というの、受け付けられない、受け付けられない、どちらでしょうか。</p>	<p>提案にもよると思っております。計画の策定に関するご提案ということでしたらもちろんできるかなとは思っております。あとは計画策定に関連しないことはこの審議会では、所掌事務に入っていないと考えております。</p> <p>保育所、保育園、幼稚園の利用定員のあたりはこの審議会の方でご審議いただくことになっております。こちらは条例の中の所掌事務の第2条がございます。このあたりはこちらからまたお願いするような形になるかと思っております。</p>	<p>ご質問の本旨は、審議会委員のご提案を制度的に受け付けられないのか、市として受け付けられないのかということかと思っております。</p> <p>ご提案について、制度的に受け付けられないことはないと考えますが、その内容により判断することになると考えています。その内容が国のこども大綱や国の「こどもまんなか実行計画2024」、県のこども計画の主旨によるものであるかなどを随時考慮しながらお受けし、庁内のこども施策推進委員会で協議することになります。</p> <p>また、子ども・子育て支援会議でご協議いただいていた子ども・子育て支援法に基づく内容につきましては、引き続き、ご提案いただきたいと考えています。</p>
<p>■こどもの意見の反映について</p> <p>小4、中1、中3だけで良いのか、検討の余地はあるのか。</p>	<p>ふるさと学習等で小中学生からアンケートを取るの、小4、中1、中3ですけれども、もちろん高校生などご意見をいただきたいと思いますが、こちらにつきましてはパブリックコメントで意見を吸い上げることができればと考えているところです。</p>	<p>会議での回答の取組と合わせて、下記の意見反映を行うこととしています。</p> <p>①飯塚青年会議所と飯塚市・嘉麻市・桂川町との連携協定 この協定は、「こどもはこのまちの未来だ！宣言」事業に関する取組内容で、飯塚青年会議所が中心となり、こどもたちの意見を2市1町の自治体に届ける取り組みとなっています。嘉麻市では学校教育課の協力によりこどもの意見を聴取する取り組みを行う予定です。</p> <p>②パブリックコメントの実施の際には、ふるさと学習等で使用する動画コンテンツを公表し、パブリックコメントへの導入をしやすいと考えています。</p> <p>③嘉麻市内の県立稲築志耕館高校へ、当課職員が高校の授業である卒業研究のサポートで訪問する際に、地域の活性化で研究しているグループへの働きかけで、②のことについてお知らせし、高校生も意見を出せるよう案内する予定です。</p>